インフォームドコンセント（説明と同意）の指針

東戸塚記念病院（以下当院）では、患者さまの意思を尊重した医療を提供するため、インフォームドコンセント（説明と同意）を大切にしています。
インフォームドコンセントとは、医師や医療スタッフから病状や治療内容などについて十分な説明を受け、内容を理解・納得したうえで、患者さまご自身が治療方針を選択し、同意することです。

当院の基本方針
当院では、患者さまの自己決定権を尊重し、患者さまと医療者が協力しながら治療方針を決定することを基本としています。患者さまやご家族が安心して治療を受けられるよう、わかりやすい説明に努めます。
また、患者さまには次の権利があります。

・医療について説明を受ける権利
・治療内容を選択する権利
・治療を受けるかどうかを決定する権利
・セカンドオピニオンを求める権利

説明する内容
医療行為を行う際には、必要に応じて次の内容をご説明します。

・現在の病状と診断
・今後予想される経過
・治療や検査の内容
・期待される効果
・起こりうる合併症やリスク
・治療を受けない場合に想定される経過
・代替となる治療法の有無
・セカンドオピニオンに関すること

わかりやすい説明への取り組み
当院では、専門用語をできるだけ避け、患者さまお一人おひとりの理解に応じた説明を心がけています。必要に応じて図や資料を用い、十分な質問の機会を設けます。

同意について
手術、麻酔、輸血、造影検査、中心静脈カテーテル留置など、一定のリスクを伴う医療行為については、事前に説明を行い、文書による同意をお願いしています。

なお、患者さまは治療や検査を受けるかどうかをご自身で決定できます。治療を希望されない場合でも、その意思を尊重します。

緊急時の対応

生命や身体に重大な危険が迫っている緊急時には、患者さまやご家族から事前に同意をいただく時間がない場合があります。その際は、患者さまの生命を守るために必要な医療を優先し、状況に応じて速やかにご本人またはご家族へ説明を行います。

ご相談について

治療内容について不明な点やご不安なことがありましたら、遠慮なく主治医、看護師、または患者相談窓口へお申し出ください。患者さまとご家族が納得して治療を受けられるよう支援いたします。